



広報

# いしかわ

# 7

特集 2~3面

## 7月29日は参議院議員選挙投票日

2007

July 平成19年7月1日発行 第570号

### CONTENTS



- 4 ミニ特集 私たちの暮らしをつくる税
- 6 街かど探検隊
- 8 こんにちは みんなの広場
- 10 みんなの学習広場 ほか
- 11 国保だより ほか
- 12 食改さんのちょっとひと工夫 ほか
- 13 カレンダー ほか
- 14 小さな美術館 ほか

### 街かどから



#### 交通ルールを守ります

5月7日、新入学児童を対象に、交通安全教室が開かれました(詳細6P)。

【写真上】手を上げて横断歩道をわたります。ちょっと緊張!

【写真下】かっこいい!白パイのお話を聞きました



SAKURA



SUGI



UGUISU

# 7月29日(日)投票日

当日投票時間 / 午前7時～午後7時

## 第21回参議院議員通常選挙

### 大切な一票

参議院通常選挙が7月29日(日)に行われます。

選挙は有権者が国政に参加する最大の機会であるとともに、国民の権利でもあり、責務でもあります。未来を切り開くのも皆さんの一票からです。

忘れずに投票しましょう。

### 投票のできる人

投票のできる人は、まず「選挙人名簿」に登録されていることが条件となります。今回の参議院選挙において選挙人名簿に登録されている人は次の通りです。

■ 昭和62年7月30日までに生まれ、石川町に引き続き3ヶ月以上居住している人

■ 平成19年4月11日までに転入届を出されている方で引き続き居住

をしている20歳以上の人。

### 期日前投票は

投票日に仕事や出張、旅行などで

出かけたり、病気やケガなどで当日投票できない方は、選挙公示の次日7月13日(金)から7月28日(土)まで期日前投票ができます。

期日前投票ができる時間は、午前8時30分から午後8時までです。郵送された入場券を持って、町選挙管理委員会(役場総務課)にお越しください。

■ 身体の不自由な方へ

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が一定の条件に該当している方もしくは介護保険要介護5の認定を受けている方は「郵便投票制度」を受けられる場合もありますので町選挙管理委員会までお早めにお問い合わせください。

私たちは、  
交通ルールを守ります  
大人は、選挙に行くって  
約束してね



### 期日前投票は...

7月13日 から  
7月28日 までの毎日  
時間 午前8時30分から  
午後8時まで

投票しましょう



投票用紙を受け取ります



入場券をお持ちください



入場券で、本人確認と名簿との照合を行います。  
入場券を紛失された場合などは職員へお申し付けください。

宣誓書（投票用紙交付請求書）を記入していただきます

記入の内容

- 1、当日選挙に行けない理由を選び、丸を付ける。
- 2、期日前投票を行う年月日、氏名、生年月日、住所を記入



期日前投票のやり方

寄付の禁止

選挙豆知識

皆さんに関係の深い  
簡単な公職選挙法について  
お知らせします。

（公示）の日から投票日前日までです。

- 政治家（公職の候補者、候補者となろうとする人、現に公職にある人）は、その選挙区内の者に対し寄附をすると処罰されます。
- 有権者が、脅迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると、処罰されます。
- 政治家（公職の候補者、候補者となろうとする人、現に公職にある人）は、その選挙区内の者に対し年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。
- 政治家（公職の候補者、候補者となろうとする人、現に公職にある人）や後援会が、その選挙区内のものに対し有料のあいさつ広告を出すると処罰されます。
- その選挙区内の者に対し後援会が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。
- 選挙運動ができる期間は、告示
- 選挙運動とは、特定の選挙について特定の候補者の当選を目的として当選を得、または得させるために、選挙人に働きかける行為をいいます。
- 特定の公務員、未成年者などは、選挙運動ができません。また、一般の公務員も一定の要件のもとでは選挙運動が制限されています。
- 氣勢を張る行為は禁止されています。
- 選挙運動に関し、飲食物の提供は禁止されています。
- 選挙事務所における弁当の支給は、法律等の範囲内で行わなければなりません。
- 文書図画による選挙運動は、たいへん細かく規制されています。うっかり選挙違反とならないよう注意が必要です。

お問合せ先  
石川町選挙管理委員会

☎ 26-2111

# 私たちの暮らしをつくる税

## 町民みんなので支えあろう

税は、私たちの暮らしに欠かせない福祉、環境、教育、消防、道路など公共のサービスを支える大切なものです。少子高齢化に伴い行政へのニーズが年々高まる中、地方税の重要性はますます大きくなってきています。

「一人はみんなのために、みんなは一人のために」皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

### 公平な税負担を 求めるために

税は、公平でなくてはなりません。「誰かが得をしたり」、「誰かが損をしたり」そのようなことは許されません。

税の徴収体制の強化を図るため、町では、町税等収納対策本部を設置し、収納向上に全力で取り組んでいます。

滞納者に対する財産の差し押さえ（給与、預金、土地、車両など）などの厳正な処分や県の直接徴収制度を活用し、県と連携を図りながら滞納処分に取り組みます。

### 【もし税金を滞納してしまったら...】

**納付期限までに支払わなかったら？**  
納期限から20日以内に

**督促状が送付されます**  
書面で通知  
(10日経過日以降差押え可能になります)  
同時に滞納者の財産調査が行われます。

**財産等が有る場合** 滞納処分が開始されます

**催告書が送付されます** 差押予告通知の送付

**差押** (差し押さえされるもの  
預金、給料、土地、家屋、電話加入権等)  
公売予告通知

**公売**

**換価**

**完納**



こんなことになつたら大変!!  
早めのご相談を  
お願いします

税金を滞納したら、預金・給与などの差押さえも!!  
(納付期限から約2ヵ月で、財産の差し押さえができることとされています)

便利で確實、  
口座振替を  
始めませんか？

ついつうっかりしていて、納期限が過ぎてしまったという経験はありませんか。

町は、便利で安全確実な口座振替での納税をお勧めしています。

一度申し込みをすると、解約の手続きをしない限り、継続されますので、毎年手続きする必要はありません。

納め忘れを防ぐだけでなく、納期限の都度、金融機関などへ足を運ばなくても納税できるなど、とても便利な口座振替。みなさんも始めてみませんか。

手続き  
忘れていませんか？

軽自動車・バイクの廃車・所有者の変更

手続きが遅れると、不要な軽自動車税を課税されることとなります。

廃車や所有者の変更などの手続きは、125cc以下のバイクは役場税務課、それ以外のバイク・軽自動車は県軽自動車協会へ。

# 納税

## こんなときどうすればいいの？

**Q** 遅くなったけど納めたい

**A** 税金などを納期限までに納めることができなかつた場合でも、町役場や町内の金融機関などで納めることができます。納税通知書（納付書）が督促状などを持参ください。  
なお、当該年度を過ぎた場合は、別の納付書を発行しますので税務課へご連絡願います。

**Q** 期限までに納めないと、どうなるの？

**A** それぞれの納期限までに納付がない場合、町は納期限から20日以内に督促状を送ります。督促状を送ってから12日以上滞納が続くと、町は財産の差し押さえを行うことができるようになります。  
さらに、滞納すると最高で年利14.6%の延滞金も加算されます。この利率は法律で定められており、銀行融資における市場金利よりも割高になります。  
たとえば、10万円の固定資産税を2年間滞納すると、約3万円、5年間で約7万円の延滞金に加算されます。

**Q** 平日の日中は、納税に行く時間がないんだけど...

**A** 仕事をしている方など、平日の日中には納付できない方については、毎週金曜日夜7:00まで夜の窓口を開設していますので、税務課まで納付書をご持参ください。

**Q** 県外に転出するけど、税金はどうなるの？

**A** 県外（町外）に年の途中で引っ越しをしても、石川町が課税した分は、石川町に納めることとなります。  
町民税は、1月1日現在で住んでいる市区町村に、固定資産税は石川町にある土地や建物などを、1月1日現在で所有している方が納めることとなります。  
県外に引っ越しをした場合、郵便局での納付をお勧めします。ただし、納税通知書（納付書）とは別の専用振込用紙が必要となりますので、希望の方は税務課へご連絡ください。

**Q** 病気で、納期までには納められない。どうすればいいの？

**A** 収入の状況や健康状態など、さまざまな理由で納めることが難しい方もいます。事情によっては、納める期間を長くし、1回の納付額を少なくする方法もあります。まず納期限の前に税務課へご相談ください。あなたと一緒に納付方法を考えます。

**Q** 口座振替で、残高不足だったときはどうすればいいの？

**A** 振替日に預貯金の残高不足などのため振替できなかった場合には、「振替不能のお知らせ」をお送りします。  
このお知らせは納付書を兼ねていますので、郵便局を除く最寄りの金融機関または町役場でお支払ってください。

お問合せ先 税務課管理納税係 ☎26-9117



# 街かど探検隊



## 新入学児童が

## 交通安全を学ぶ

5月7日、石川自動車教習所で第26回交通安全教室が開催されました。

この教室はいわき石川青年会議所（瀬谷浩宣理事長）が新入学児童を対象に、毎年行っています。

児童たちは、同教習所の練習コースで交通安全母の会や交通教育専門員らの指導をうけながら安全な道路の歩行や横断の仕方などを体験学習しました。また県警交通機動隊による白バイの説明やパトカー乗車体験、交通安全クイズ、人形を使った実験など、興味深く交通安全を学びました。



## 酒井ハルさん（山形）

## 百歳おめでとう

5月8日、山形字松森 酒井ハルさん（明治40年5月8日生）が100歳の誕生日を迎えられました。

この日は、知事賀寿と記念品が県中保健福祉事務所長より贈られました。また、加納町長、石川町老人クラブ連合会近藤隆会長より賀寿の賞状や祝い金が贈られました。続いて孫の橋本エチ子さんからお祝いの花束が贈られ、孫の橋本藤雄さんが「今までどおり温かく見守っていききたい」と謝辞を述べました。



## 北町納税組合に

## 優良納税団体表彰

5月7日、町長室で、優良納税団体として県知事表彰を受けた北町納税組合（秋山保吉組合長）の受賞報告会が開かれました。

北町納税貯蓄組合は、現在は54世帯が加入していて、昭和27年以來、55年余の永きわたり、組合長を中心に住民の納税意識の高揚に努め納期内完納を継続しています。秋山組合長は、今後とも納税組合発展のためがんばっていききたいと話していました。



取材します！身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

## 藍綬褒章



荒木 強さん  
(字下泉)

昭和41年、石川町消防団に入団、平成4年からは副団長、平成18年、団長に就任、永きに渡り消防団発展に尽力されたことが認められ今回の受章となりました。

## 瑞宝双光章



遠藤 重多さん  
(字原)

昭和48年から平成15年まで、阿武隈川水系社川小金石水位観測所観測員として、毎日、自宅近くの観測所の観測を続け、河川行政に大きく寄与したことが認められ今回の受賞となりました。

## 瑞宝双光章



永瀬 謙助さん  
(曲木広久保)

昭和15年、消防団の前身、野木沢村警防団に入団、昭和50年に石川町消防団長に就任し、昨年まで31年間にわたり消防団を牽引したことが認められ今回の受章となりました。  
(永瀬さんは、去る6月17日永眠されました。ご冥福をお祈りいたします。)

永年の功績をたたえ  
春の勲章・褒章



### 中田郷で

### 田舎暮らし体験ツアー

5月19日・20日、中田地区を中心に「中田郷里山華やく新緑ツアー」が行われました。  
このツアーは、町と自遊工房(瀬谷幸正代表)が首都圏から2地域居住を考える10人の家族らを招き行われたものです。空き家の見学や田植え体験のほか中谷第二小学校、中田地区の合同運動会の見学などを行いました。参加者は、地元の人たちとふれあいながら、パンフレットや映像だけではわからない田舎の良さや風土を感じることが出来たと話していました。



### 好天の中禿山つつじ祭り

5月14日、塩沢の禿山温泉・立正館駐車場で、第6回禿山つつじ祭(鈴木紘一実行委員長)が開かれました。  
会場では、カラオケ、バーベキュー、モチつきのほか、野菜の直売所や食べ物などの露天も立ち並びました。  
快晴の中、大勢の人たちが訪れ、咲き誇るつつじを眺めながら楽しい一日をすごしていました。

# 青春... 真ん中 Q&A



職業 南山形のセキダイ工業(株)に勤務しています。

- Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか  
 A 最近、友だちに「太った？」とよく言われるので、毎日愛犬の「マック」とジョギングをしたり、筋トレなどに取り組んでいます。
- Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください  
 A マイホームを持ちたいです。

添田 智 さん(22歳) 北山形字引地

- Q 将来どんな町になって欲しいですか  
 A 明るい町になってほしいです。
- Q 最後に理想のタイプは  
 A 明るくてしっかりした人、自分の奥さんのような人です。

次回は、添田さんの紹介で斉藤若菜さんです。

町民とともに歩む町  
いしかわ

## みんなの広場



### 伝統と格式ある祭りが楽しみです

- Q お子さんは何人ですか  
 A 子どもは3人で孫が6人になりました。
- Q 結婚されて50年、思い出を聞かせてください  
 A 私たちは昭和31年6月に結婚、オートバイの修理や販売を行いました。昭和30年代はオートバイの全盛で、寝る間もないほど忙しかったことを思い出します。昭和40年代からは4輪車が主流となり、4輪車を手がけました。高度成長期は、新しいものがどんどん出てきて、さまざまな変革を見ることができ、とてもよい時代でした。現在は、家業も息子たちに任せ、のんびり趣味を楽しみながら生活しています。

## ほのぼのの 二人三脚 Q&A



- Q お二人の楽しみは何ですか  
 A 昭五 魚採りと孫の成長が楽しみです。良子 舞踊と手芸です。
- Q 石川町の一番好きなところを教えてください  
 A 9月に行われる石都々古和気神社の例大祭です。伝統と格式があり、地域が一体となる行事です。
- Q 町政に望むことは何ですか  
 A 時代の流れを見極め産業振興、特に農業振興をすすめ、活気ある町にしていきたい。また、企業誘致で若い人たちが住める町づくりを行ってほしいです。

氏名：我妻 昭五さん(76歳)  
良子さん(70歳)  
住所：下泉



# HAPPY SMILE

ハッピー スマイル



藤井隆太郎 ちゃん  
みなみ ちゃん

「いつも元気でニコニコみーちゃん！これからも楽しいおどりや歌を見せてちょうだいね。」  
隆行パパ、史子より(一ノ沢)



「ハッピースマイル」と「集暖」では参加してくれるお子さん(3歳以下) グループを募集しています。お気軽にお問い合わせください。石川町役場総務課 26-2111  
ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。Koho\_k@town.ishikawa.fukushima.jp

# こんにちは



## しゅう だん あつ あた 集 暖 まれば かい

サークル紹介コーナー 第27回



音楽にあわせてリズムよく



インストラクターの指導で楽しく



ホップ・ステップ・ジャンプ

私たちは、元気な仲間が集まり、エアロビクスで美容と健康づくりをしています。軽快な音楽にあわせてのダンス、筋力アップ、リラクゼーションなど無理なく自分の体力に合わせ楽しんでいきます。

一緒にシェイプアップしませんか？  
最近、運動不足だ！おながが出てきた！などお悩みの方、老化防止、メタボリックシンドロームの解消にも効果てき面！インストラクターの指導で老若男女問わずに楽しく運動することができます。一緒に美しい汗を流してみませんか？一日体験も出来ます。気軽にお問い合わせください。

時間：毎週火曜日  
19:30~20:30

場所：石川町体育館(高田)  
お問合せ先：26-6196(小木)

# みんなの学習広場

## 放課後子ども教室推進事業

教育委員会では、放課後の子どもたちの新たな活動拠点として放課後子ども教室を開設しました。この教室は、放課後に学校の余裕教室を活用して、地域の方々の協力を得て、子ども達とともにスポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を実施し、子ども達が地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するものです。



ダンスをまじえて歌をうたいました



ボランティアによる読み聞かせ

今年度は沢田小学校と野木沢小学校の2校で教室を開設し、小学1年生から3年生を対象に週1回、町内のボランティアグループや地域の方々の協力を得て、読み聞かせや紙芝居など読書活動を主とした取り組みを行っています。また、遊びを取り入れながら子ども達に様々な体験活動を提供しています。

## 宝物をさがして〜

### 鳥内のハス 新屋敷字耕土

鳥内地内のハスは、レンコンなどの食用に栽培されるシナバナや観賞用の花ハスなどとは種類が異なり、古代ハスなどに近い「地ハス」と見られます。仏教では、神聖な植物として珍重されてきました。群生地は県指定史跡「鳥内遺跡」の西側に隣接しており、今後、水質の管理や生育環境の保全を図っていかなければならないでしょう。



鳥内橋を渡り100m



左側の池です



葉の間からかわいらしく顔をのぞかせる花 昨年7月中旬)



7月中旬には池を大きな葉がおおいます



# 国保だより

みなさんの保険税が国保を支えています

国保は、私たちがお医者さんにかかったときに支払う一部負担金、国などからの補助金、そして私たちが納める保険税によって運営されています。保険税はみなさんの医療費にあてられる貴重な財源となりますので、必ず納期限内に納めましょう。



## 過年度分の保険税

保険税は、毎年4月から翌年3月までで計算しますので、前年度分は別に計算することになります。例えば、1月に加入資格を得たのに届け出が遅れ4月以降に届け出た場合、1～3月分の保険税は4月以降の保険税とは別に計算します。これを過年度分保険税といいます。

## 保険税は世帯主が納めます

保険税を納める義務は世帯主にあります。そのため、世帯主が国保に加入していなくても、世帯のなかに1人でも国保に加入している人がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

## 保険税の決め方

その年に予測される医療費から、私たちが病院などで支払う一部負担金や国などからの補助金を差引いた分が保険税の総額と決められます。これを所得などに応じて割り振り、公平に負担するよう決められています。

## 保険税は資格を得た月から納めます

保険税は、国保の加入資格を得たときからになります。届け出をしたときからではありませんので、ご注意ください。

例えば、6月に会社をやめて10月に国保加入の届け出をした場合、保険税は国保加入資格を得た6月までさかのぼって納めていただきます。

## 所得の申告は忘れずに！！

保険税を正しく算定するために、また70歳以上の方は所得に応じて自己負担割合などを決めるために、所得の申告はとても大切です。忘れずに申告をしましょう。

## サービスが受けられる方

### 65歳以上

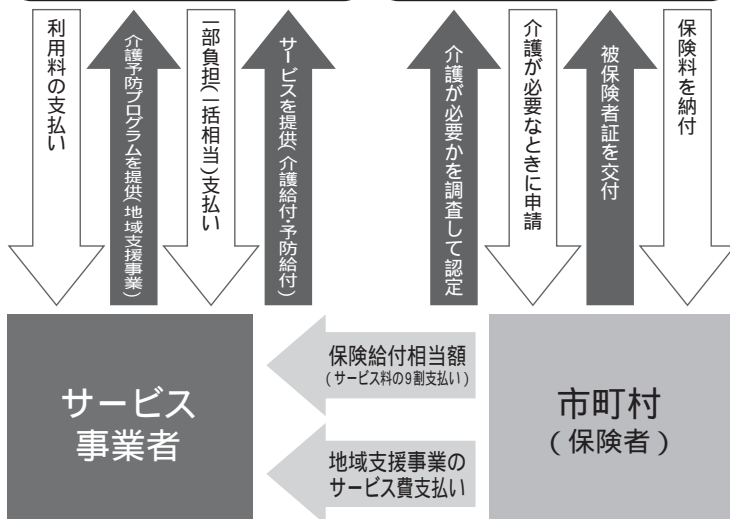
#### 第1号被保険者

全員に被保険者証が交付されます  
介護や支援が必要と認定された場合にサービスを利用できます(原因は問われません)  
保険料は、年金から天引きなどで徴収されます

### 40歳以上64歳未満

#### 第2号被保険者

要介護認定を受けた方に、被保険者証が交付されます(認定を受ける機会がない方には交付されません)  
老化が原因とされる病気(特定疾病)により、介護や支援が必要と認定された場合にサービスを利用できます  
保険料は、医療保険の保険料と一緒に徴収されます



介護支援コーナー  
介護早分かりガイド…  
介護保険制度のしくみはどうなっているの？  
制度のあらまし

## 介護の窓



# 食改さんの ちょっと ひと工夫!

具たっぷり！お好み焼き風おやき



吉田千代子さん 谷 沢

材料 5 6 人 分	玉ねぎ(5mm角切り)..... 1/2個	お好み焼き粉..... 2カップ
	人参(5mm角切り)..... 1/3本	卵..... 1個
	ニラ(粗みじん切り)..... 1/2束	牛乳..... 1カップ
	しめじ(粗みじん切り)..... 15g	油..... 適量
	桜えび..... 100g	塩..... 少々

## 作り方

ボールに切った材料と桜えびを合わせる。  
にお好み焼き粉、卵、塩、牛乳を加えてよく混ぜ合わせる。  
熱したフライパンに油を薄くひいて、をスプーンなどで食べやすい大きさに形作り、蓋をして弱火で焼く。  
こんがり焼き色が付いてきたら、裏返し両面を焼く。  
お皿に盛り付け、ソースやマヨネーズをかける。



桜えびをたっぷり



## 吉田さんのひと工夫!

小麦粉を使わずに、お好み焼き粉を使います。焼きあがりがかんぱくからして美味しく出来上がります。ニラの代わりにキャベツでも合いますよ。お家にある野菜で作れるから簡単です。桜えびは、彩りと香ばしさが増すので必ず入れています。

カルシウムがいっぱいで、子供達のおやつにもピッタリ！孫達にも喜ばれています。

## 栄養士からひとこと

たくさんの野菜とカルシウム豊富な桜えびが入っていて、子どもだけでなくお年寄りまでお勧めしたいですね。冷蔵庫の野菜をいろいろ入れて、具たくさんのおやきにしてみましょう。

# はしか(麻疹)が流行しています

~ 予防接種を受け、お子さんを感染症から守りましょう ~

## はしかはどんな病気?

はしかウイルスにより空気、飛沫、接触で感染します。約10日の潜伏期後、39度程度の高熱が出て咳、鼻汁、結膜充血、めやに、が見られます。発熱2~3日目で頬粘膜に粘膜疹(周りが赤く中心が白い)が出ます。いったん解熱したかに見られますが、再び高熱が出て全身に発疹が広がります。特異的な治療法がないため、感染から回復期までの1月間は免疫不全状態になります。二次感染や合併症に注意が必要です。(1歳になったら、早めに予防接種を受けましょう。) 発熱等の症状が見られたら、早目に医師の診察を受けましょう。麻疹ウイルスは感染力の強いウイルスです。外出をさげ、安静と保温、水分摂取に心がけましょう。

今、中・高・大学生が麻疹に罹患しています。

# 保健センターだより

第28回

原因は、予防接種を受けていない方が多かったことや予防接種を受けても免疫がつかなかった方、はしかの流行が少なくなりウイルスとの接触機会が減って免疫増強効果が得られなくなったからだろうと新聞で報じています。免疫があるかどうかは、病院で抗体価を検査すると分かります。医療機関にお問い合わせのうえ予防接種を受けておきましょう。(その際は任意接種となります)

免疫を確実につけるために.....

平成18年4月から麻疹風疹混合ワクチンで、1期(1歳時に)と2期(就学前1年間の間に)の2回予防接種を受けるようになりました。石川町は対象者に、予防接種の助成をしています。石川町保健センターまで連絡下さい。



# メモリー コーナー

(平成19年5月1日～5月31日までの届出分 敬称略)



## こんにちは 赤ちゃん

氏名	保護者	住所
鈴木 成美	(隆 志・朱 美)	沢 井
小湊 陽貴	(善 昭・久 美)	赤 羽
小平 唯衣	(大 輔・綾 子)	赤 羽
佐藤 祥太	(貴 昭・春 美)	谷 沢
山田 舞菜楓	(康 志・緑 )	双 里
大越 暁人	(元 昭・幸 恵)	沢 井



## カップル誕生

新 郎 新 婦 ( 出 身 地 )

坪井 和敏(双 里)・岡部 光子(古殿町)  
芳賀 剛賢(沢 井)・渡部 恵美(南会津町)



## おくやみ

氏名	住 所
藤 田 博 士	大 室
佐 藤 シ ッ	曲 木
西 牧 キ エ	新 町
渡 邊 カ ネ	北 山
下山田 善 八	鹿ノ坂
小坂橋 キ ミ	屋敷入
長久保 京 子	双 里
荻 田 鐵 治	南山形
藤 田 やい子	赤 羽
小 川 勇	屋敷入
矢 内 利 男	板 橋

# CALENDAR

石 川 町 7 ～ 8 月 の 主 な 予 定

## 7 月 July

15 日	第 6 回全日本実業団 サイクルロードレースINいしかわ 在宅当番医	石川町・浅川町特設コース ひらた中央病院
16 月	海の日 在宅当番医	ひらた中央病院
17 火		
18 水		
19 木	ねんきん相談 郡山社会福祉事務所(10:00～)	勤労青少年ホーム
20 金		
21 土		
22 日	在宅当番医	とりごえ整形外科クリニック
23 月		
24 火		
25 水	心配ごと相談 (10:00～) 1 歳児健診 (9:30～)	老人福祉センター 保健センター
26 木	3 歳児健診 (13:00～)	保健センター
27 金		
28 土		
29 日	在宅当番医	ひらた中央病院
30 月	土曜の丑	
31 火		

## 8 月 August

1 水		
2 木	1 歳 6 ヶ月児健診	保健センター
3 金		
4 土		
5 日	在宅当番医	大竹眼科
6 月		
7 火	三種混合 (12:30～)	保健センター
8 水	2 歳児教室 ポリオワクチン投与	保健センター 保健センター
9 木	3～4ヶ月児健診・BCG(13:00～)	保健センター
10 金	心配ごと相談 (10:00～)	老人福祉センター
11 土		
12 日	在宅当番医	ひらた中央病院
13 月		
14 火	在宅当番医	ひらた中央病院
15 水	在宅当番医	ひらた中央病院

### 今月の 納期

7月25日までに  
納めましょう

固定資産税  
(2期分)

国民健康保険税  
(1期分)

介護保険料  
(1期分)

# 小さな美術館

第244回

## 石川文化 幼稚園

【施設紹介】 たくさんの花と笑顔に包まれた園庭では、子ども達が思う存分、自分の興味ある遊びにのめり込んで一日を過ごしています。その遊びの中から人間関係を深め、それぞれ良い個性を最大限に伸ばす教育を行っています。



### お父さん お母さん 大好き!

園行事のファミリーデー(家族の日)に大好きなお父さん、お母さんに「ありがとう」の感謝の気持ちを込めて作ったプレゼントです。突然のうれしいプレゼントにお父さん、お母さんも感激でした。

### 編集後記

先日、他町ですが庭に大きな桜の木がある家人の話聞く機会がありました。家の裏の斜面に咲く桜は、堂々として見事なもので、家族そして地域の人たちからも愛され、とても誇りにしています。しかし、桜は古くなるにつれ、病気になったり枝が折れやすくなったり、家屋を覆う桜は、虫や落ち葉などにも悩まされます。現在、木を切るか悩んでいるそうです。皆さんならどうしますか?

(吉田知克)

#### 町民憲章

1. 自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
1. 親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
1. 歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう

### ふるさとの花だより



#### ヒメヤブラン(ユリ科)

日当たりのよい野原などに生える常緑の多年草。花茎は葉よりも短く先に淡紅紫色の花をつける。小さくてかわいいヤブラン(藪に生え葉がランに似ている)の意味。

(写真提供/関根政信さん)

### 表紙の 登場人物

第二保育所に通う、遠藤 優樹(ゆうき)ちゃん、瑞己(みずき)ちゃん、祖父の金位さん、祖母のさよ子さんです。



#### 町の人口

6月1日現在住民基本台帳

	18,478人	(15)
男	9,015人	(10)
女	9,463人	(5)
世帯数	5,702戸	(+3)

(内前月比)